

平成 24 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070200821		
法人名	株式会社 七施		
事業所名	グループホーム 大正館 (ユニット型)		
所在地	北九州市若松区花野路1-2-5		
自己評価作成日	平成25年3月15日	評価結果確定日	平成25年4月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成25年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の周辺症状により他事業所での受入れを拒否された方や介護量の多い方、身内の居られない方についてもお断りせずに入居して頂いており、入居されてからも認知症の進行やADLの低下などを理由に退居をお願いすることはなく、対応できる限り、当館での生活を継続して頂けるよう努めている。また、若いスタッフが多く、入居者の皆様やご家族のご希望・ご要望には柔軟な発想で出来る限りの対応に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所10年のグループホーム大正館は敷地内の介護付有料老人ホームと住宅型有料老人ホームと一体となり、法人名でもある理念の七施を具現化したサービスで、地域社会に貢献している。理念を毎朝の朝礼やミーティング等で唱和したり、法人代表が入居者と関わりながら理念の実践に努めている。住宅型有料老人ホームで不穏状況になった方は、ホームのこころやすらぐ生活で落ち着きを取り戻し、他の入居者の世話をするまでになったり、医療機関との連携で切断面の傷が治癒し、義足の歩行が安定しその人らしい生活を送っている。また、昨年は、ターミナルを支援した家族から、「思っていた通りの最期でした」と謝辞が述べられている。法人が開催する年2回の家族会は毎回全体で70~80名が参加し、家族間や地域との交流の場になっている。その家族会で認知症や認知症ケアを事例を通じて発表するなど、今後も理念に沿ったケアや情報発信が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホーム大正館(ユニット専)**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼やミーティングの際に理念を唱和し、「無財の七施」を入居者の皆様、地域の皆様へむけて実践することで、豊かな毎日を過ごして頂けるよう日々努めている。	1階玄関に理念の七施を装丁した額で掲示したり、事務所に無財の七施それぞれの意味を記載している。職員は、高齢者に接する時のあたりまえの心得として捉えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	当館の家族会へ地域の子供会や住民の皆様に参加して頂いたり、地域のお祭りに協賛させて頂いており、花野路自治会の皆様からは餅つき大会のお餅をお裾分けして頂いたり、法要等で駐車場が必要な場合は無償で提供するなど、日常的な交流に努めている。今後このような機会をさらに増やして行きたいと考えている。	開設から10年のおつきあいは老人会や子ども会との交流に根付いている。家族会行事に参加した子ども会のダンスに、入居者は「うちの孫」と発言したり、子どもたちからの折り紙のプレゼントは入居者の宝物になっている。また家族会で事例を通じて認知症の症状を発表し、地域の方々にも好評だった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会の場で認知症に関する発表を行ったり、地域の老人会の皆さんがご見学に来られ際に認知症についての説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事や職員研修の状況、利用状況、自己評価・外部評価等についての報告を行っている。行事等に関しては花野路地区民生委員の方にアドバイを含め多大なご協力を頂き、地域住民の皆様との交流にも繋がっている。	家族会代表、地区民生委員、地域包括支援センター等の参加で定期的に開催されている。感染症対策の取り組みを報告したところ、開所以来ノロウイルス等の発生はないため、行政担当者から高く評価されている。会議録を整備し、閲覧できるように玄関に設置している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括の方とは運営推進会議を通して取り組みを伝え、空床問い合わせ等の電話相談も頂いている。また、若松区ケースワーカーとは密な連携を図っており、日頃から協力関係の構築に努めている。	日頃から、地域包括支援センターと居室状況等について情報を交換している。入居者の紹介を受けることもあるが、入居には至っていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルを回覧し、研修の実施や、朝礼・ミーティングの際には具体的事例を挙げる、日常の業務の中で身体拘束となり得る事柄を取り上げることで意識付けを図り、身体拘束をしないケアの実践に努めており、見守り主体のケアの実践で、入居者の皆様の動きを妨げないように心掛けている。	玄関前は基幹道路で交通量も多いが、日中は施錠をしていない。外出傾向のある入居者は、気配りや声かけで対応している。身体拘束の具体的な内容を周知するために、事例を取り上げて話している。食事時のロングエプロンの使用は拘束ではとの意見で、使用していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内・社外研修への参加機会を確保し、ミーティングや朝礼でも虐待事例を取り上げ、新聞記事の回覧等啓発に努めており、職員は小さなあざでも管理者へ報告している。管理者や看護職員は日常のケアの中で虐待となり得る事例を口頭で注意・啓発を心掛け、入居者の皆さんとはコミュニケーションを密に図り、何でも話せる関係づくりに努め、防止につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修の実施や外部研修への参加はあるが、制度の名称が「難しそう」という印象がある。現在までに利用されている方は居らず、活用に至っていないのが現状であるが、必要があれば活用できる体勢はある。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関するパンフレットを整備しているが、現在まで利用者はいない。	今後多様なニーズが予測されることから、整備したパンフレット等を活用し、入居時や随時入居者や家族に説明をお願いします。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	現在までに改定は無いが、契約・解約の際はこちらから不安や疑問を尋ねることを忘れず、納得していただけるまで何度でもご説明をさせて頂き、電話でも対応出来るように職員へ新規入居及び退去についても申し送りを徹底するよう心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の際は質疑の時間を設け、ご家族様が来館された際は職員から積極的にお声掛けをすることで、ご意見やご要望を表出しやすい環境づくりに努めており、頂戴したご意見・ご要望については報告・申し送りを行い、速やかに対応できるよう努めている。	隣接する介護付有料老人ホーム・住宅型有料老人ホームと合同で年2回家族会を開催し、意見を伺う機会を設けている。具体的な意見はでないが、毎回全体で70～80名の参加があり、家族間の交流の場にもなっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	相談しやすい環境で、提案や意見をいい易く、日々の会話の中でも積極的に話を聞いてもらえる。ミーティングや朝礼でも発言の機会があり、言いにくい事は時間を設けてもらい、比較的着手しやすい事項は速やかに取り入れてもらっている。	法人代表が毎日出勤し、入居者と関わりながら職員と話している。入居者の状況に応じた勤務時間の変更や、物品の購入を提案している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況は管理者が代表者へ日々報告を行っており、代表者も現場に顔を出すことで実際の状況の把握に努めている。上下関係無く助け合い、「ありがと」等の言葉掛けを大切に、良い職場づくりを目指している。また、残業が無く、定時に退勤できており、職場環境の整備に尽力している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	18歳から72歳までの職員がおり、男性や未経験も多いが、職員それぞれの長所や特技を活かせる場面を出来るだけ設けている。資格取得のための勤務調整を行い、介護福祉士等の資格取得に要する費用を全額会社負担することでスキルアップしやすい環境を作っている。子供のいる職員は学校行事等へ参加できるよう勤務調整し、休みの希望はシフトに取り入れ、出来る限りプライベートも充実できるよう配慮されている。	求人紙で、介護以外の職種から入職した職員もいる。資格の有無ではなく理念の七施を理解できる職員を育成している。開所以来就業している職員もあり、結婚や子育てを支援するなど、働きやすい職場づくりに努めている。昼休みや休憩室は設けているが、その日の入居者の状況に応じて時間を調整し、共用空間で入居者とともに過ごしている。系列事業所間での異動もなく、慣れた場所でスキルアップができる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修の実施や外部研修への参加を適宜行っている。また、ミーティングや朝礼での啓発や、日常のケアの中で、入居者の皆様の立場を自分に置き換えて表現する等、わかりやすい啓発に努めているが、まだまだ十分とは言い難い。	外部の人権研修会に参加し、ミーティング時に資料を閲覧している。理念の七施をミーティング等で具体的に話し、人権に配慮したケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のその時々に応じた内容の社外研修へ参加する機会を作って頂き、ミーティングの場で発表することで全体のスキルアップを図っている。外部研修の参加費用は交通費を含め全額会社が負担し、金銭面での心配なく参加できる。希望した研修やヘルパー講習への参加も勤務調整していただき、安心して参加できる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	若松地域密着ネットワークに加入し、会議や講演会に欠かさず参加しており、情報交換や交流を図っている。また、加入の他事業所へ相談などもさせて頂き、アドバイスを頂いている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の話に耳を傾け、対応できることは対応する、対応できないことはきちんと伝え、代えられるものがないかを考え、安心して頂けるように努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みから利用開始に至るまで、対話時間を出来るだけ多く設け、入居者自身の内容も含め、ご家族様の想いや苦悩、これまでのご苦労話も傾聴しながら、要望については出来ること・出来ないことを説明する等、安心して頂けるよう曖昧な返答は避け、関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様等から口調や表情などに注意しながら良く話を聞き、こちら側からもやんわり質問を投げかけるなどして多くの情報を集約し、併用できるサービスを検討している。また、必要があれば当館への入居に拘らず、他のサービスや事業所の検討を具体的にお伝えし、選択肢を増やせるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が入居者の皆様から学ばせて頂くことは多く、入居者の方に救われることも度々あり、日々の喜びや悲しみを共有しながら過ごしていると思っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会時には近況や直前の様子等をお伝えし、多くの情報共有できるように心掛けており、こちらからケアについての新たな提案をさせて頂く場合には、まずご家族様へ相談させて頂くなど、ご家族様と協力できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人からの電話が掛かった場合には取次ぎを行い、外出の際には外出準備等の支援を行っている。	牧師さんが来所する入居者もあるが、独居等のため、生活歴や職歴が把握できず馴染みの場所や関係の支援に至らない入居者もある。「お祭りに行きたい」との希望を家族に伝えるなど、できる限りの支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつには食堂へ来て頂き、入居者同士が顔を合わせる時間を確保しており、会話等を楽しまれている。入居者同士で心配しあったり、お手伝いをし合ったりされる場面があり、支えあう関係づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡による退去の方は初盆参りをさせて頂き、ご家族様との年賀状のやりとりも継続している。退去後も必要に応じ情報提供やご相談を頂いており、退去後のご家族様が新たな相談事や「近くまで来たから」と来館されたり、入居の紹介をして下さっている。「入居者さんへ」とおやつや花を定期的に届けて下さるご家族様も居られる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、希望や意向の把握に努めているが、困難な場合も多く、ご家族様のご協力を得ながら、職員同士で話し合いをしている。	職員を担当制にして、日々の関わりから入居者の思いや意向の把握に努めている。	センター方式等を活用し、把握した生活歴等の情報を整備し、さらなる思いや意向の把握を期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの情報はもちろんであるが、詳しいことをご存じないケースも多く、入居前に他のサービス利用や入院されていた方については、利用事業所・病院側に連絡し、サービス内容や生活歴、利用時の様子などを情報提供して頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの状況は毎日の申し送りや朝礼、日々の職員間の会話等により、職員全員が把握できるよう努めている。また、担当制を導入したことで、入居者についての情報を多く知る職員へ質問することにより、以前よりも現状の把握がしやすくなった。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人に状態の変化があればプランの見直しを行い、現状にあったプラン作成に努めており、その際計画作成担当者は職員は勿論のこと、ご家族様や主治医、入院であれば入院先の連携室スタッフ等、多くの関係者から情報収集し、意見やアイデアを取り入れるよう心掛けている。	入居者や家族の意向やアセスメント結果、職員の気づき等を担当者会議で話し合い、状況に応じた介護計画を作成している。タイムリーな支援で、居場所や役割を得て不穏状態が落ち着き、また切断面の傷のケアで義足歩行が安定している入居者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録内容は十分とは言えないが、担当制を導入したことで、職員それぞれの気づきや工夫、意見等を出し合い、具体的に管理者へ報告できるようになった。それにより、より現状にそった介護計画や実践に繋がっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様による受診が急用で不可能になった場合は変わりに受診にお連れしたり、外出の際に車椅子の貸し出しや、近隣であれば送迎は当館で行う等、可能な限り柔軟な対応を心掛けている。また、入・退院時の病院との調整や、入院時の必要物品の補充、病院の紹介や受診予約の手配等も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源については、花野路地区民生委員の方から多くの情報を頂戴し、大変なご協力を頂いているが、認知症や身体状況により、本来であれば可能なことも十分に出来ていないのが現状である。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、入居時にご家族やご本人とよく相談をし、納得して頂いた上で決定している。かかりつけ医とは密な情報交換を心掛けており、日頃の小さな変化も電話や受診時に報告し関係構築に努めており、入居者ここが適切な医療を受けられていると思う。	かかりつけ医や歯科医の訪問診療を支援し、居室の壁に口腔ケア計画書が掲示されている。かかりつけ医の指示があれば専門医受診に同行しているが、入居者や家族の希望する医療機関への受診は家族が同行している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りや、日々のケアの中での気づき、入居者に対する不安や心配事等を確実に伝え、指示を仰いでいる。また、看護職員は介護職員にもわかりやすく説明やアドバイスをしており、積極的に情報収集もしている。職種間でのコミュニケーションは良好であり、速やかな対応へと繋がっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は介護添書を持参し多くの譲歩を提供するよう努めている。また、定期的な訪問や訪問時の病院職員との情報交換を行っている。各医療機関の連携室とは密な交流を図っており、些細な事柄でも相互で連絡できる関係を築いている。また、医療機関のセミナーへも参加し、更なる関係構築に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階でご意向を確認させて頂いているが、体調に変化があった時には、の都度ご家族様へ主治医の意見を報告し、話し合いを行っている。また、主治医ならびにご家族様へは具体的に事業所で出来ないことを説明し、できないことについては全く関与しないのではなく、可能な限りあらゆる形でサポートは行うように努めている。	入居時、意向確認書を取り交わして。家族の「苦しまないように自然に」との意向を受けて、ターミナル期を支援している。家族から「思っていたとおりの最期でした」と謝辞が述べられている。夜勤帯では職員は、看護職員と電話で相談しながら看取りに関わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を実施し、マニュアルを回覧することで一連の流れや緊急時の連絡体制を把握し、速やかに対応できるように心掛けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練の実施はしており、訓練当日参加できなかった職員へは避難訓練議事録を回覧を行っているが、まだまだ十分ではない。	年間2回避難訓練を実施している。2階の入居者の避難について、消防署からは布団にくるんで窓からと指導を受けている。飲料水や缶詰、お菓子等の食料品やオムツ等を備蓄している。	運営推進会議を通じて、地域の方々に避難された入居者の見守りなど具体的な協力をお願いされることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに対して、画一的な声掛けを行うのではなく、個人の特徴の把握に努め、多くの声掛けを嫌う方には最小限の声掛けを行う等、個々に応じた声掛けや対応を心掛けている。	ゆったりとした丁寧な言葉かけや対応から、理念である七施の実践が伺える。入居者や家族の同意を得て呼称をしているが、普段は名字で呼んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の会話のや中から、ご本人の思いの表出や希望を職員が察知できるように努めている。また、選択できる声掛けを心掛け、出来る限り自己決定が出来るように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人で過ごしたいと言われたときには、レク等へのお誘いの声掛けは行うが、居室から無理に連れ出すといったことはせず、ご本人の判断にお任せしており、出来るだけご希望に沿えるように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選べる方や、ご自身で選べなくとも意思表示が出来るかたには着替えを職員と一緒に選んで頂けるよう声掛けを行っている。ご自分で選べない方については、ご家族様から情報を得たり、ご家族様へ相談している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の出来る方は居られないのが現状であるが、食事前後のテーブル拭きや、お茶の配布、食事トレーの移動、下膳等、ご自分で出来ることは出来るだけ参加して頂いている。	隣接する住宅型有料老人ホームの厨房から粗調理の状態で配食を受け、各ユニットの厨房で味付け、加熱調理を行い、入居者の嚥下状況に応じてトロミをつけたり、ミキサー食にしている。職員の声かけや見守りで、それぞれのペースで食事をしている。また、年越しそばやおせち、七草粥等の季節に応じた食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が進まない方には梅干やのりで味を変えたり、途中で手が止まった方には声掛けや一部介助を行い食事量アップを図っている。食事の様子や摂取量を観察しご本人の状況に合った食事形態への変更や、ご希望があればお粥に変更する等の支援を行っている。水分はティータイム以外にも適宜水分提供を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実践しており、声掛け・見守りでされる方、仕上げブラッシングが必要な方、全介助が必要でもうがい出来る方など、個々に応じた口腔ケアを実施している。歯科往診受診者は歯科からのアドバイスをもとに、より効果的なケアに努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	誘導が必要な方はタイミングを見計らい、こまめに声掛けを行い、失敗の頻度が減少できるよう努めている。また、日中・夜間共に、可能な方は出来るだけトイレでの排泄を習慣付けて頂けるよう支援を行っている。	トイレ以外の場所で放尿されたり、トイレットペーパーを大量に便器に流す入居者もあるが、入居者のプライドを傷つけない対応を実践している。時間毎の誘導で、トイレでの排尿を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	護職員やかかりつけ医から便秘についての情報は得られており、水分を十分に取って頂くことを基本に、腹部マッサージを行うなどしている。また、排便チェック表の記入による個々の排便リズムや傾向を把握し、便秘時には主治医や看護職員によるアドバイスによる内服等の対応を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は原則週二回、午前中であり柔軟な対応が出来るとは言えないが、入浴の順番は配慮している。入浴時は一人ひとりの好みの湯温や洗い方に合わせての介助を心掛けている。また、入浴日以外もご希望があればシャワー浴の対応は行っている。	車イスが対応できる脱衣場や浴室で、個浴槽が設置されている。午前中から入浴できることを喜ばれることが多い。入浴拒否は少ないが、洗髪を嫌がられることがあり、シャンプーハットなどを使用している。順番に配慮しながら支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣を把握し、調光や布団の掛け方等は個々に応じた対応を行っている。その時々体調や気分に合わせて、空調管理などを行い、気持ちの良い空間で体を休められるように心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	おくすり手帳を活用し、用法・用量・副作用等を確認している。誤薬を防ぐために薬袋の名前をしっかりと確認し、ご本人の状態に合わせ、手渡し・見守りや開封介助等の支援を行っているが、ご本人が拒薬された場合の対応等を今後徹底できるようにしたい。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞を読まれる方には新聞を提供するなどの対応を心掛けており、他入居者のお世話を下さる方や清掃を手伝って下さる方には出来るだけ見守りで対応し、一人ひとりに応じた支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の体調や天気に合わせて、戸外へ散歩にお連れしている。遠くへの外出に関しては、外出前の整容・トイレ誘導の実施や、薬や下着予備等の準備や、介助方法、体調等をお伝えし、ご家族様のご協力のもと、外出して頂いており、必要があれば車椅子の貸出しなども行っている。	ホーム前の道路沿いの桜並木が満開で、訪問調査日も日光浴を兼ねて花見をしている。また、買物ツアーで、100円ショップや大型ドラッグストアなどに出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設管理となっているが、中には小額を所持され、移動パン屋でパンを購入される方も居られる。つきに一度の出張コンビには、予算を1000円として入居者野方に計算を出来るだけして頂き、買い物を楽しんで頂けるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書くことは難しいが、届いた手紙や年賀状を職員が代読し、そのときの様子をご家族様に伝えることで、手紙の受け取りという一方的なものにならないよう心掛けている。電話については取次ぎを行っており、ご希望があれば電話を掛けることもある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の環境整備を怠らないようにし、不快感を与えないよう努めている。入居者の皆さんへ声掛けし、空調についてはこまめに調節している。季節に合わせて鏡餅やツリーを飾ったり、雪が積もった日には小さな雪だるまや今の季節ではつくしをテーブル飾ったりして、出来るだけ季節感を感じて頂けるよう工夫している。	玄関前のプランターに植えられた季節の花が訪問者を迎えてくれる。日当たりのよい玄関横の空間は椅子が設置され、1・2階とも入居者の憩いの場所となっている。特に2階はガラス張りのため、ホーム前の満開の桜並木が見渡せる。共有空間は中央に椅子やテーブル、窓際にテレビやソファが設置されている。空調が管理され、防臭に配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関脇の空間に椅子を設置し、一人でも二人でも自由に座って頂けるようにしている。殆どの入居者の方は、テレビのあるリビングソファに座り、談笑されたりと皆で楽しく過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを持ち込まれている方は多くないが、毎日の居室の環境整備も怠らず、必要に応じ家具の配置変更や、入居前に興味で書かれていた絵やご家族からの手紙・写真を飾るなど、常に過ごしやすい環境を作るよう努めている。	居室の間違いを防ぐために、入口に花や写真を掲示している。筆筒や椅子を持ち込んだり、家族の写真が飾られたり、母の日に家族から贈られた植木ばちを大切に育てている入居者もある。入居者の希望で日中はカーテンを閉めるなど、居心地の良い環境づくりを支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており、廊下・トイレには手すりを設置し、活用して頂いている。居室ドアにはネームプレートを設置しており、それ以外の目印となる物をドア付近に飾り、迷わずに帰室出来るよう工夫している。		